

## 地域包括支援センターです

### 『地域包括ケアシステム』

『地域包括ケア』とは、高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ間なく提供されるシステムのことです。

『地域包括ケア』を実現するためには、次の5つの視点での取り組みが重要となります。



- ①医療との連携強化
- ②介護サービスの充実強化
- ③予防の推進
  - ・できる限り要介護状態とならないための予防の取り組みや自立支援型の介護の推進
- ④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護
  - ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護)サービスを推進
- ⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備

平成24年度富士見町では、『地域包括ケア実践モデル事業』として以下の取り組みました。

- ①足問題:公共交通機関の充実をめざした検討
- ②交流の場作り「新たな高齢者クラブの模索」:介護予防と地域力強化の視点から、高齢者クラブのなくなった地域で高齢者の交流の場を再構築する(平成24年度は富士見ヶ丘・若宮地区で実施)
- ③孤独死ゼロ会議:「地域安心ネットワーク事業」と協力、地域での見守り体制づくり
- ④介護保険事業会議:町全体のサービスの充足、質の向上
- ⑤医療福祉連携会議:医療と福祉の連携
- 平成25年度も引き続き『地域包括ケア実践モデル事業』に取り組みます。住民の皆さまからのご意見等ありましたら、ぜひ地域包括支援センターまでご連絡ください。

## いきいき通信

—富士見町健康づくり計画

「健康ふじみ21」を推進しています—

**薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会をダメにします! 6月20日~7月19日「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。**

薬物乱用を防止するために「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇氣を持つよう!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇氣を持つこと
- 1人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること

### 【薬物乱用とは?】

社会的常識、特に医学的常識を逸脱して、「違法ドラッグ」をはじめ麻薬や覚せい剤などの薬物を使う事です。たとえ、1回使用しただけでも乱用です。

睡眠薬、鎮痛剤などの医薬品を服用する場合でも、1回に飲む量が指示されているにも関わらず、多量に服用するなど自己判断で飲むこと、また医薬品を「遊び」目的で使う事なども、目的や方法の逸脱であり、これらも薬物乱用です。

### 【気をつけよう!薬物乱用の甘い誘い】

- 1回だけなら平気さ
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- 面白いクスリがあるんだけど
- イライラがとれてスッキリするよ
- ちょっとだけ、ためしてみない
- みんな、やってるよ(やってないのはきみだけ)
- やせられるよ
- 最高の気分が味わえるよ
- お金はこの次でいいよ
- ただの栄養剤だよ
- とりあえず、預かってよ
- 人生は経験だ



皆と違った行動をとることや、誘いを断るのはとても難しいことです。悪い誘いをする人は、悪いとわかっていて罪悪感があるので1人では不安だから誘うのです。きっぱり断れば、相手にも伝わるはずですよ。

## 親と子の健康ガイド

6月 (6月11日~7月10日)

### ◆健康診査・予防接種

事業名	対象児	期日	集合時間	会場
4ヵ月児健診	平成25年2月生まれ	7月1日(月)	午後1:00	保健センター
7ヵ月児健診	平成24年11月生まれ	7月9日(火)		
10ヵ月児健診	平成24年8月生まれ		午後1:40	
1歳6ヵ月児健診	平成23年11月~12月生まれ	7月2日(火)	午後1:00	
3歳児健診	平成22年5月~6月生まれ	6月28日(金)	午後1:30	
B C G	生後5ヵ月~1歳未満のお子さん	7月4日(木)		
4種混合	生後3ヵ月~7歳6ヵ月未満のお子さん	6月26日(水)	午後1:15~1:50 (受付)	
日本脳炎	平成21年12月~平成22年3月生まれ(2回目)	6月11日(火)		
	平成20年4月~平成20年7月生まれ(追加)	7月3日(水)		
	平成20年8月~平成20年11月生まれ(追加)	7月10日(水)		

### ◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	6月27日(木)	午前9:30~10:30	保健センター

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134